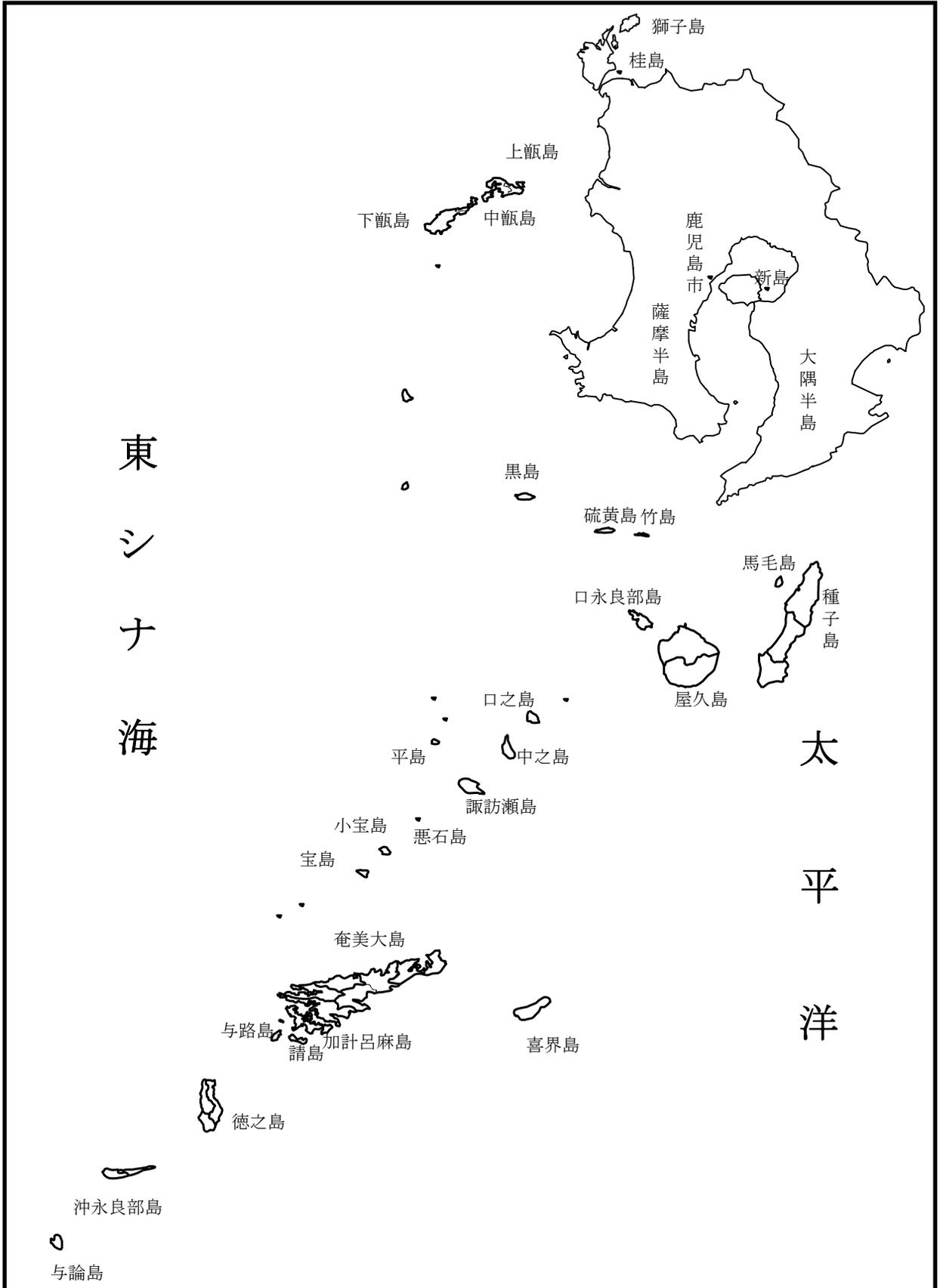


鹿児島県における家電リサイクル法の施行状況について



平成18年8月3日
鹿児島県環境生活部

行政区域図



離島地域における収集運搬距離の状況について

3

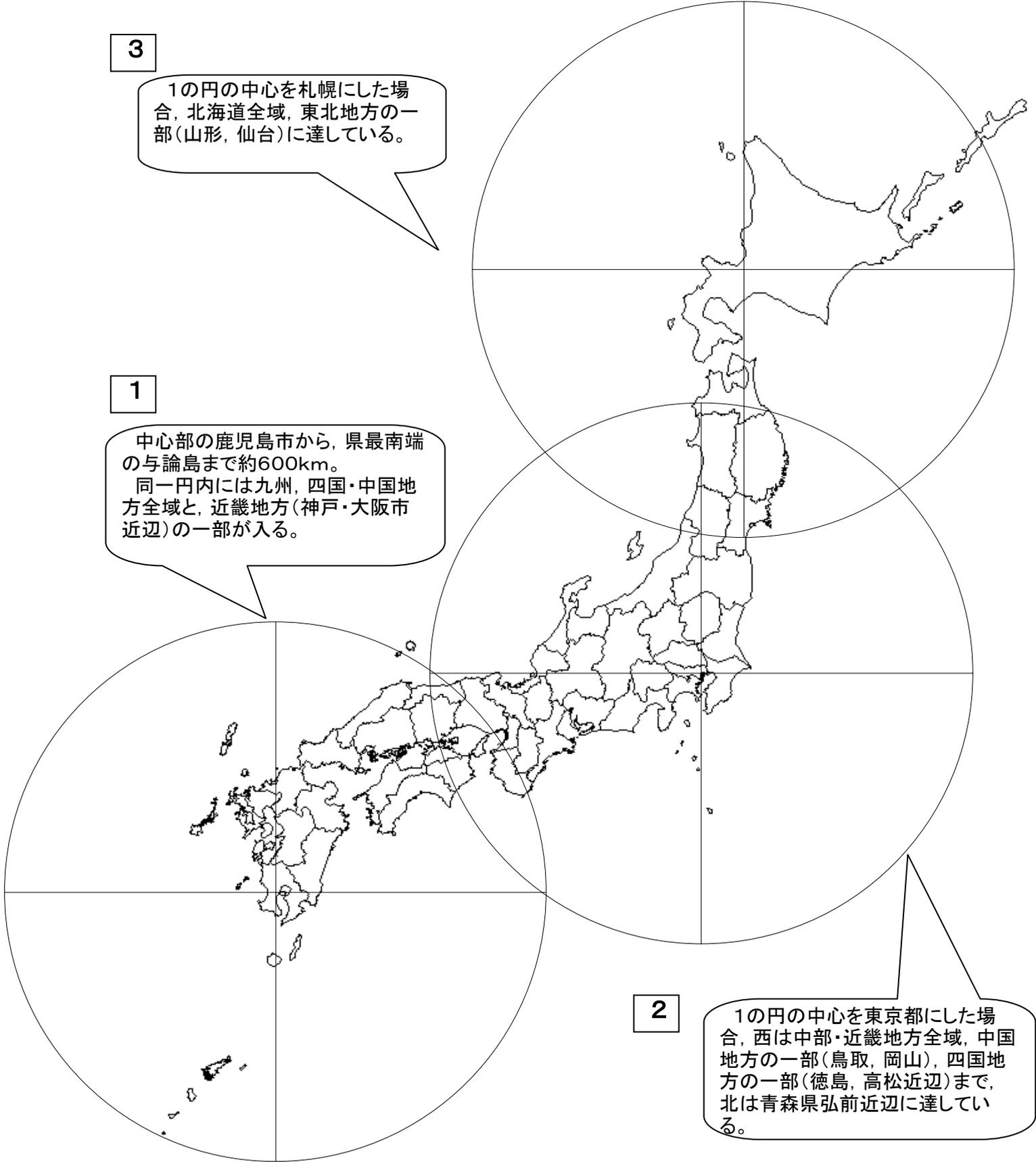
1の円の中心を札幌にした場合、北海道全域、東北地方の一部(山形, 仙台)に達している。

1

中心部の鹿児島市から、県最南端の与論島まで約600km。
同一円内には九州、四国・中国地方全域と、近畿地方(神戸・大阪市近辺)の一部が入る。

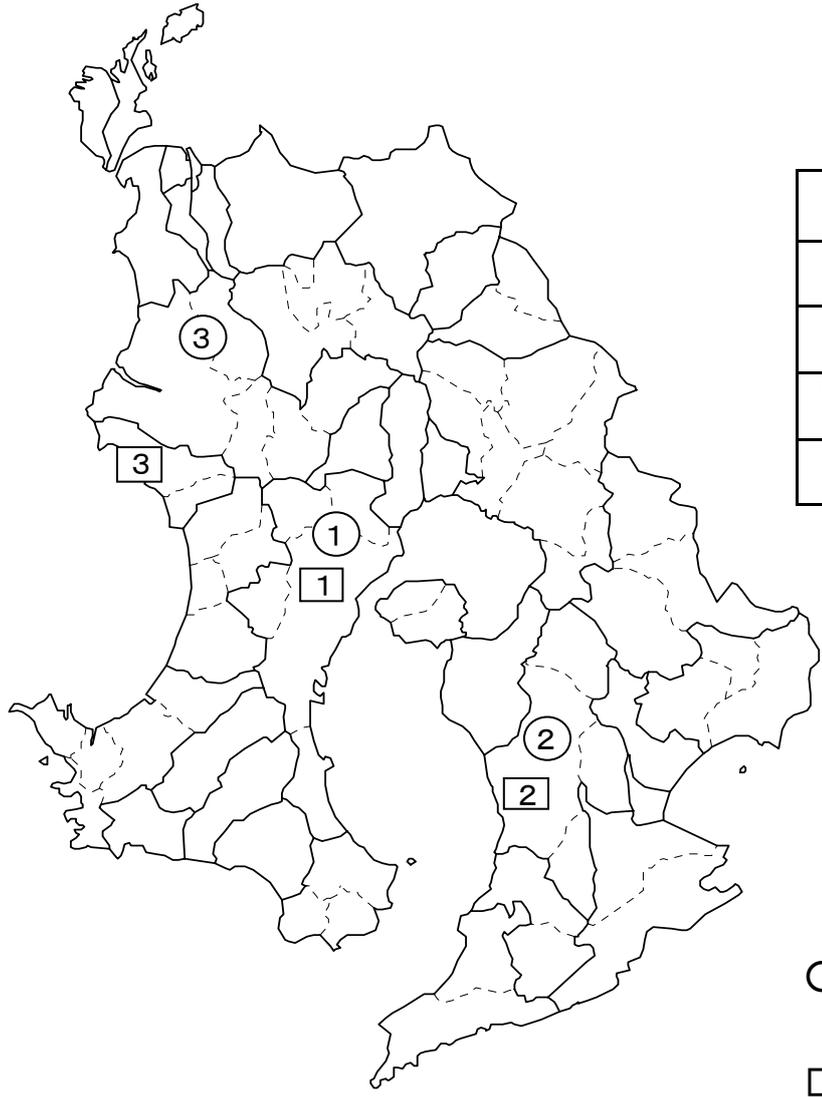
2

1の円の中心を東京都にした場合、西は中部・近畿地方全域、中国地方の一部(鳥取, 岡山), 四国地方の一部(徳島, 高松近辺)まで、北は青森県弘前近辺に達している。



指定引取場所一覧

〔 全 国 380か所
県 内 6か所 〕



鹿児島市	2か所
鹿 屋 市	2か所
薩摩川内市 (旧東郷町)	1か所
いちき串木野市 (旧串木野市)	1か所
計	6か所

○:Aグループ 松下電器産業, 東芝が中心となって設置した指定引取場所

□:Bグループ 日立製作所, シャープ, 三菱電機, 三洋電機, ソニーが中心となって設置した指定引取場所

Aグループ	Bグループ
<p>① 株式会社荒川商店 鹿児島市南栄4丁目15番2号 (TEL)099-263-5568 (FAX)099-269-8123</p> <p>② 持増産業株式会社 鹿屋市上高隈町470番地 (TEL)0994-45-2690 (FAX)0994-45-2699</p> <p>③ 有限会社田口商会 薩摩川内市東郷町斧淵6558 (TEL)0996-42-0546 (FAX)0996-42-0546</p>	<p>① 九州産交運輸株式会社鹿児島支店 鹿児島市南栄4-11-1 (鹿児島臨海トラックターミナル内2号棟) (TEL)099-267-66958 (FAX)099-267-8165</p> <p>② 株式会社エスライン九州 鹿屋市旭原町2561-2 (TEL)0994-43-3066 (FAX)0994-43-3209</p> <p>③ 南九州産交物株式会社川内営業所 いちき串木野市下名字雪茶屋14166-1 (TEL)0996-32-3100 (FAX)0996-33-1006</p>

廃家電引取状況（各市町村調査）

		テレビ		エアコン		洗濯機		冷蔵庫	
		15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度	15年度	16年度
三島村	三島村	18	9	13	7	12	12	42	17
	小計	18	9	13	7	12	12	42	17
十島村	十島村	0	5	1	2	2	4	7	4
	小計	0	5	1	2	2	4	7	4
種子島	西之表市	507	546	243	281	341	351	401	400
	中種子町	110	90	55	30	65	50	75	65
	南種子町	50	49	34	29	27	27	41	49
	小計	667	685	332	340	433	428	517	514
屋久島	屋久町	117	106	31	24	79	70	45	91
	上屋久町	136	216	62	64	97	146	158	217
	小計	253	322	93	88	176	216	203	308
奄美大島	名瀬市	1,256	1,424	554	521	1,124	1,191	911	903
	大和村	0	0	0	0	0	0	0	0
	宇検村	0	0	0	0	0	1	0	0
	住用村	23	24	5	6	36	34	22	20
	龍郷町	31	25	23	15	38	24	39	23
	笠利町	36	30	24	25	30	25	30	20
	小計	1,346	1,503	606	567	1,228	1,275	1,002	966
瀬戸内	瀬戸内町	46	75	23	51	19	53	33	48
	小計	46	75	23	51	19	53	33	48
喜界	喜界町	83	154	41	52	90	91	109	117
	小計	83	154	41	52	90	91	109	117
徳之島	徳之島町	188	277	104	168	163	257	162	302
	天城町	12	17	37	64	16	48	8	53
	伊仙町	103	109	41	48	58	60	97	79
	小計	303	403	182	280	237	365	267	434
沖永良部	和泊町	0	0	0	0	0	0	0	0
	知名町	109	119	60	47	86	81	65	66
	小計	109	119	60	47	86	81	65	66
与論	与論町	37	31	3	6	21	18	18	20
	小計	37	31	3	6	21	18	18	20
甌島	甌島	51	71	116	128	106	153	73	87
	小計	51	71	116	128	106	153	73	87
合計		2,867	3,302	1,447	1,517	2,391	2,643	2,303	2,533

家電リサイクル法に係る離島地域の収集運搬料金等について

1 収集運搬料金 [平成18年4月現在] (円/台 消費税込)

地域区分	年度	テレビ	エアコン	洗濯機	冷蔵庫	4品目平均
本土	13	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
	14, 15	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	16	1,783	1,860	1,794	1,904	1,835
	17	1,493	1,572	1,476	1,628	1,542
	18	1,497	1,552	1,494	1,575	1,530
	18-13	▲603	▲548	▲606	▲525	▲570
種子島	13	4,095	4,830	4,095	5,460	4,620
	14, 15	3,570	4,095	4,200	5,670	4,384
	16	2,313	2,675	3,025	4,015	3,007
	17, 18	2,258	2,888	2,573	3,990	2,927
	18-13	▲1,837	▲1,942	▲1,522	▲1,470	▲1,693
屋久島	13	3,030	4,150	3,590	4,430	3,800
	14, 15	1,820	2,380	2,660	3,780	2,660
	16	2,153	2,970	2,503	4,185	2,953
	17	2,166	3,118	2,575	3,694	2,888
	18	2,264	3,086	2,595	3,778	2,931
	18-13	▲766	▲1,064	▲995	▲652	▲869
奄美大島 (名瀬)	13	6,300	7,140	7,665	9,345	7,612
	14~	1,575	2,625	2,625	3,413	2,560
	18-13	▲4,725	▲4,515	▲5,040	▲5,932	▲5,052
甌島	13~16	4,830	4,830	4,830	4,830	4,830
	17~	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	18-13	▲2,230	▲2,230	▲2,230	▲2,230	▲2,230
喜界島	13~15	4,165	5,025	5,480	7,370	5,510
	16~	2,865	3,625	3,980	5,470	3,985
	18-13	▲1,300	▲1,400	▲1,500	▲1,900	▲1,525
徳之島	13~15	4,880	5,730	6,205	8,095	6,228
	16~	2,625	2,835	3,045	3,833	3,085
	18-13	▲2,255	▲2,895	▲3,160	▲4,262	▲3,143
沖永良部	13~	2,665	2,575	2,980	5,170	3,348
与論島	13~	4,915	5,325	4,980	6,670	5,473

2 リサイクル料金 (円)

区 分	テレビ	エアコン	洗濯機	冷蔵庫
リサイクル料金	2,700	3,500	2,400	4,600
消費税	135	175	120	230
計	2,835	3,675	2,520	4,830

収集運搬料金に対する住民・小売店等の意見

住民からの意見	小売店からの意見
<p>・離島ということで引取に係る収集運搬料金が高いのはおかしい。(中種子町)</p> <p>・リサイクル料金も相当な額であるが、収集運搬料金も相当な負担。収集運搬料金はメーカー、国、地方公共団体の負担とすることはできないのか。(上屋久町)</p> <p>・本土ではサービスで引き取ってくれるが、離島は引取費用がずっと高い。納得がいかない。(喜界町)</p> <p>・年金暮らしのため、リサイクル料金、収集運搬料金がなくて払えない。リサイクル料金を払っているのに、なぜ収集運搬料金まで払わないといけないのか。全国一律で平等な制度にしてほしい。(和泊町)</p> <p>・家電を購入する際にリサイクル料金を支払うように義務づけをしてもらいたい。(住用村)</p> <p>・奄美大島に指定引取場所を設置してもらおう、メーカーに要望してもらいたい。(住用村)</p> <p>・離島住民として割高な収集運搬料金を支払わなければならない大変。海上輸送費に対し補助などを行い、負担を軽減してほしい。(名瀬市)</p> <p>・リサイクル料金を前払い制にするなど、国に要望してほしい。(名瀬市)</p>	<p>・小売店として収集運搬料金を低くしたいが、島内の運搬ですら燃料費、人件費がかかり、排出者に負担を要請せざるを得ない。引取義務のないものもできるだけ回収しているが、引取義務のないものは自治体で引き取ってほしい。(屋久町)</p> <p>・島外量販店や通販での購入が多くなっており、購入を伴わない引取が多く、取り扱うメリットが低い。(喜界町)</p> <p>・低所得者の家庭に収集運搬料金の必要性を理解してもらえない。(和泊町)</p> <p>・市民から直接料金を徴収している立場上、収集運搬料金が低いという苦情を受けることがある。(西之表市)</p>

離島地区における収集運搬料金の引下げについて

① 奄美大島地区

県では、収集運搬料金の引下げに向け、地元市町村・家電小売店等と協議を行ってきた結果、平成14年6月から、大川家具（名瀬市）の空トラック便を活用することで、収集運搬料金が引き下げられた。（従来の約1/3～1/4に減）

	H13.4 現在	H14.6 ～	比 較	
テレビ	6,300 円	1,575 円	▲ 4,725 円	(▲ 75%)
エアコン	7,140 円	2,625 円	▲ 4,515 円	(▲ 63%)
洗濯機	7,665 円	2,625 円	▲ 5,040 円	(▲ 66%)
冷蔵庫	9,345 円	3,413 円	▲ 5,932 円	(▲ 63%)
平均	7,612 円	2,560 円	▲ 5,052 円	(▲ 66%)

② 徳之島地区

県では、地元市町村・家電小売店等と協議を行ってきた結果、電機商業組合（徳之島支部）が、運送業者6社から見積りを取り最も安い業者に依頼することで、平成16年4月から収集運搬料金が引き下げられた。（従来の約1/2に減）

	H13.4 現在	H16.4 ～	比 較	
テレビ	4,880 円	2,625 円	▲ 2,255 円	(▲ 46%)
エアコン	5,730 円	2,835 円	▲ 2,895 円	(▲ 51%)
洗濯機	6,205 円	3,045 円	▲ 3,160 円	(▲ 51%)
冷蔵庫	8,095 円	3,833 円	▲ 4,262 円	(▲ 53%)
平均	6,228 円	3,085 円	▲ 3,143 円	(▲ 50%)

③ 喜界島地区

電機商業組合（喜界支部）を中心に検討を行った結果、平成16年5月から運輸業者の協力を得て、収集運搬料金が引き下げられた。（従来の約2/3に減）

	H13.4 現在	H16.5 ～	比 較	
テレビ	4,165 円	2,865 円	▲ 1,300 円	(▲ 31%)
エアコン	5,025 円	3,625 円	▲ 1,400 円	(▲ 28%)
洗濯機	5,480 円	3,980 円	▲ 1,500 円	(▲ 27%)
冷蔵庫	7,370 円	5,470 円	▲ 1,900 円	(▲ 26%)
平均	5,510 円	3,985 円	▲ 1,525 円	(▲ 28%)

④ 種子島地区

市町村、広域事務組合、県電機商業組合（西之表支部）、運送業者、県が参加し検討を開始し、運送業者に対し見積りをとることで合意。平成16年4月から、収集運搬料金が引き下げられた。（従来の約1/2～2/3に減）

	H13.4 現在	H17.4 ～	比 較	
テレビ	4,095 円	2,258 円	▲ 1,837 円	(▲ 45%)
エアコン	4,830 円	2,888 円	▲ 1,942 円	(▲ 40%)
洗濯機	4,095 円	2,573 円	▲ 1,522 円	(▲ 37%)
冷蔵庫	5,460 円	3,990 円	▲ 1,470 円	(▲ 27%)
平均	4,620 円	2,927 円	▲ 1,693 円	(▲ 37%)

離島地域における廃家電の不法投棄状況について

	平成17年度不法投棄調査					平成16年度不法投棄調査					平成13年度不法投棄調査				
	テレビ	エアコン	冷蔵庫	洗濯機	計	テレビ	エアコン	冷蔵庫	洗濯機	計	テレビ	エアコン	冷蔵庫	洗濯機	計
名瀬市	41	11	11	16	79	70	11	16	26	123	16	3	3	3	25
西之表市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三島村	0	0	0	0	0	21 (0)	17 (0)	48 (0)	23 (0)	109 (0)	0	0	0	0	0
十島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中種子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
南種子町	1	1	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上屋久町	2	2	0	0	4	1	0	1	5	7	0	0	0	0	0
屋久町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	4	0	10
大和村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇検村	4	0	8	2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬戸内町	8	1	7	4	20	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
住用村	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
龍郷町	0	0	7	2	9	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4
笠利町	9	0	1	1	11	3	0	1	0	4	0	0	0	0	0
喜界町	5	3	5	2	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳之島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊仙町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和泊町	5	0	3	2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知名町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
与論町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
計	75	18	43	31	167	96 (75)	28 (11)	66 (18)	54 (31)	244 (135)	25	5	12	6	48

※ 三島村については、平成16年度に町単独事業で全て撤去。

家電リサイクルに係る離島地域への 支援対策等について

平成13年4月1日から特定家庭用機器再商品化法いわゆる家電リサイクル法が完全施行され、循環型社会の構築に向けて大きく貢献しているところでございます。

しかしながら、離島地域においては、コンテナでの一括輸送等、効率的な運搬により収集運搬料金の軽減に努めておりますが、本土と比較して海上輸送を伴うため収集運搬料金が高額となり、離島住民は、過重な経済負担を強いられており、廃家電の不法投棄も散見される状況にあります。

つきましては、離島地域における家電リサイクルが円滑に推進されるよう、下記事項について特段のご配慮をくださるようお願いいたします。

記

- 1 家電リサイクル法 第29条の規定に基づく「指定引取場所」の設置や自動車リサイクル法と同様の補助制度の創設など、特別な措置を講じること。

2 自動車リサイクルシステムと同様のリサイクル料金の
前払い制度を導入すること。

平成18年3月

鹿 児 島 県 知 事 伊 藤 祐 一 郎

鹿 児 島 市 長 会 長 森 博 幸

鹿 児 島 県 町 村 会 長 井 上 章 三

鹿 児 島 県 離 島 振 興 協 議 会 長 日 高 十 七 郎

出水市	長島町	薩摩川内市	鹿児島市	三島村	十島村
西之表市	中種子町	南種子町	上屋久町	屋久町	奄美市
大和村	宇検村	瀬戸内町	龍郷町	喜界町	徳之島町
天城村	伊仙町	和泊町	知名町	与論町	23市町村

平成19年度 予算等の措置に関する要望書（平成18年7月）
（鹿児島県・鹿児島県開発促進協議会）

1 廃棄物処理対策の推進

（環境省，国土交通省，経済産業省）

近年における廃棄物の増大や多様化に伴い，廃棄物を適正かつ迅速に処理することは，環境保全上重要な課題となっております。

特に廃棄物処理施設の一層の整備が必要であるにもかかわらず，都市化の進展，不適正処理や不法投棄などの廃棄物処理に対する住民の不信感の増大に伴い，新たな廃棄物処理施設の確保がますます困難になるなど，廃棄物処理をめぐる問題は大きな社会問題になっています。

このような状況の下，国においては，循環型社会形成推進基本法を制定するとともに，廃棄物処理法等関係法令の改正・制定等が行われたところではありますが，環境保全と廃棄物処理体制の確立のため，さらに次の事項について特段の配慮を要望します。

産業廃棄物処理対策の推進

ア 公共関与による産業廃棄物処理施設の整備を推進するため，施設整備に係る支援制度の拡充や所要の財源措置を講じること。

イ 廃棄物処理法第15条第1項の規定に基づき取得した産業廃棄物最終処分場の設置許可について，一定期間内に着工しない場合は，許可が失効する等，設置許可を永続させないような制度を創設すること。

一般廃棄物処理施設の整備促進

市町村の一般廃棄物処理施設（ダイオキシン対策を含むごみ処理，し尿処理施設等）整備に係る支援制度の拡充や所要の財政措置を講じること。

家電リサイクルに係る離島対策等の推進

離島地域における収集運搬料金が住民の過重な負担とならないよう，離島地域への製造業者等の責任による指定引取場所の設置及び収集運搬料金の負担軽減について，離島対策として特段の措置を講ずること。また，自動車リサイクルシステムと同様，リサイクル料金の前払い制度を導入すること。

自動車リサイクルに係る離島対策等の推進

自動車リサイクル法が円滑に実施されるよう，拡大生産者責任を徹底し，離島地域等において，輸送による地域間格差が生じないよう措置を講じること。

家電メーカーへの要望

環整第270号
平成17年11月10日
(環境整備課扱い)

- ①松下電器産業株式会社 リサイクル事業推進室長
②三菱電機株式会社 リビングデジタルメディア事業本部
リサイクル推進グループ長
③日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション株式会社
ビジネスサポート部門 環境推進部長
④株式会社東芝 家電リサイクル推進室長
- 様 (各通)

鹿児島県環境生活部長

家電リサイクル法に伴う離島地域への「指定引取場所」の設置に係る要望
について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

本県の家電リサイクルシステムの円滑な実施につきましては、かねてから御支援・御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、別添のとおり、家電リサイクル法に係る離島地域への「指定引取場所」の設置について要望いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、指定引取場所の増設は、廃家電排出者の負担（収集運搬料金、リサイクル料金の総和）の増加につながる旨の回答が平成16年1月16日付けでありましたが、指定引取場所の設置、維持・管理費用について具体的に御教示くださるよう、併せてお願いいたします。

(問い合わせ先)

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県環境生活部環境整備課

一般廃棄物係 松元、柊山

(TEL) 099-286-2594

(FAX) 099-286-5545

家電リサイクル法に係る離島地域への「指定 引取場所」設置についての要望

本県環境行政については、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成13年4月の「特定家庭用機器再商品化法」いわゆる「家電リサイクル法」の施行以来、本県離島地域においては、収集運搬料金の低減化に向けて、廃家電の収集運搬や保管方法について工夫を行うなど、効率的な収集運搬体制の整備に努めてきたところです。

しかしながら、家電リサイクル法に基づく「指定引取場所」が離島地域には設置されていないため、収集運搬料金は本土に比べ依然として高い状況にあり、離島住民は過重な経済的負担を強いられるとともに、廃家電の不法投棄が散見される状況にあります。

つきましては、収集運搬料金に係る離島住民の負担を軽減し、家電リサイクルシステムが円滑に推進されるよう、下記事項について改めて御配慮くださるようよろしくお願いいたします。

記

- 1 家電リサイクル法第29条の規定に基づき、離島地域への製造業者等の責任による「指定引取場所」の設置を行うこと。

平成17年11月

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎



離島振興関係全国組織の要望状況

(平成18年7月19日現在)

団体名	これまでの要望状況	県からの要請後の要望内容等
全国離島振興協議会 (会長：屋久町長)	離島の各種廃棄物処理施設整備、及び当該搬送のための助成制度を強化し、家電・廃棄自動車等リサイクルにかかる住民負担の軽減措置を講じること。	◎県開発促進協議会（平成17年10月）の要望内容を参考とした要望内容として、今年2月の理事会で協議し、課題として再認識。 <u>平成18年度6月の通常総会において決議。</u> 【H18. 7. 6要望】
離島振興対策協議会 (幹事：鹿児島県知事)	5 離島振興対策を強化拡充すること。 (3) 離島における生活環境整備及び教育文化等の充実強化を図ること。 ④ <u>家電・廃自動車等のリサイクルに係る離島地域への支援措置</u>	平成17年5月の通常総会において決議し、平成17年11月、中央要望を実施。 <u>平成18年5月の通常総会において決議。(今後中央要望予定。)</u>
全国離島振興市町村議会議長会 (理事：中種子町議会議長)	第8 離島の生活環境等の改善強化 1 環境衛生施設等の整備等 (2) 「 <u>特定家庭用機器再商品化法</u> 」(家電リサイクル法)の施行に伴い、本土に比べ収集運搬料金が高額となる場合には、 <u>住民負担の軽減のための特別措置を講じること。</u>	第8 離島の生活環境等の改善強化 1 環境衛生施設等の整備等 (2) <u>家電リサイクル法の施行により、収集運搬料金が住民の過重な負担となっていることから、製造業者等の責任による指定引取場所の設置及び収集運搬料金の負担軽減について特別措置を講じること。</u> 【H17. 11. 25要望】
離島振興対策都道県議会議長会 (副会長：鹿児島県議会議長)	6 離島振興対策を強化拡充すること。 (4) 離島における生活環境整備及び教育文化等の充実強化を図ること。 ④ <u>家電・廃自動車等のリサイクルに係る離島地域への支援措置</u>	6 離島振興対策を強化拡充すること。 (4) 離島における生活環境整備及び教育文化等の充実強化を図ること。 ④ <u>家電のリサイクルに係る離島地域への支援措置、特に収集運搬料金の軽減及びリサイクル料金前払い制度の導入の措置</u> 【H17. 11. 8要望】